

地域交流センター 利用者の会 展示ギャラリー部会 会議要旨

日時 平成 30 年 12 月 17 日 (月) 午前 10:00～11:00

場所 池田町公民館 2 階 第 1 会議室

作成者 小林駿友 (池田町公民館)

1 開会 (小林地域おこし協力隊)

2 あいさつ (倉科生涯学習課長)

- ① 11 月頃の予定であったが、開催が遅くなってしまい申し訳ない
- ② 今回は部会に分かれて来年度の活動内容を話し合い決定していく
- ③ また併せて使用料 (案) 等への意見も頂きたい

3 自己紹介【P.2】

- ① 事務局より自己紹介
- ② 部会員より自己紹介

4 協議事項

(1) 部会の活動内容 (案) について【P.3～5】 (小林地域おこし協力隊)

- ① ギャラリー部会は 3 つの活動目的 (P.3 1.活動の目的) を達成するために、5 つの活動 (同 2.具体的な活動内容 (案)) を行う
- ② 南面ギャラリーを部会員専用の展示スペースとし、部会員は年 2 回行う会議において作成する展示計画に沿って展示を行う
- ③ 上半期 (4～9 月) の展示計画を前年度 1 月、下半期 (10～3 月) の展示計画を 7 月に決定し、1 回の展示期間は原則として **2 週間 (月曜日からその次の日曜日まで)** を 1 単位とする
- ④ 部会員は南面ギャラリーの使用及び展示のための備品の使用は無料となるが、その他展示にかかる費用は自己負担となる
- ⑤ 全体会の活動は 12 月に大掃除、会員の交流を兼ねた全体会議を 7～8 月と 2 月に開催する

説明

→ (部会員) 立体物の展示はできますか。

→ (事務局) 想定としては平面の物 (写真、絵画、小物等) と可動棚に展示可能な立体物 (陶器等)。
建物が完成して、実際を見ながら話し合っていきたい。

活動内容や展示の事務局案についてはこの形で走り出してみ、来年度末の会議等で改善するということ
で了承いただいた。

説明

(2) 規約(案)について【別紙 P.1】(小林地域おこし協力隊)

① 前回会議の意見を取り入れ変更を加えた(青字:元の文章、赤字:変更した文章)

→(部会員)特に意見なし。

→(事務局)次回全体会で決定していく。

(3) 交流センターの使用料等(案)について【別紙 P.2~3】

① 開館日及び開館時間(案)【P.2】(大澤公民館長)

- ・下線部及び色つきの部分が現行からの変更点
- ・公民館は利用開始を9時に、また祝日開館も行う
- ・図書館は火曜日開館が10時に、土日祝が9時に、そして祝日開館も行う

② 交流センターの使用料(案)【P.3】(倉科生涯学習課長)

- ・(案)が抜けているが、(案)である
- ・100円単位で、1時間あたりの使用料、町内と町外で1/2の料金設定とした
- ・ホールと舞台はそれぞれ別物として利用することもできる
- ・防音室に機材等は置かれていない(機材持込で演奏を行う)
- ・親子交流室(おはなしコーナー)やフリースペースは業者などの占有時のみ料金が必要

→(部会員)特に意見なし。

説明

5 次回の連絡(小林地域おこし協力隊)

(1) 次回は1月中旬に全体会、7月に部会を開催予定

・2019年1月18日 午後1時30分~3時 @池田町公民館 講堂に全体会を開催

・7月に下半期(9~3月)の年間計画を策定する部会を開催

6 閉会(小林地域おこし協力隊)